

令和4年度

野木町一般会計、各特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況並びに野木町水道事業会
計、下水道事業会計決算審査意見書

野木町監査委員

令和4年度野木町一般会計、各特別会計歳入歳出決算 及び基金運用状況審査意見書

第1. 審査の対象

1. 令和4年度野木町一般会計歳入歳出決算・・・・・・・・・・ P 2～6
2. 令和4年度財産に関する調書・・・・・・・・・・ P 7～8
3. 令和4年度野木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算・・・・ P 9～11
4. 令和4年度野木町介護保険特別会計歳入歳出決算・・・・ P 12
5. 令和4年度野木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算・・・・ P 13
6. 令和4年度野木町営墓地事業特別会計歳入歳出決算・・・・ P 14

第2. 審査の期間

令和5年7月24日～令和5年7月27日

第3. 審査の実施内容

1. 審査に付された一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、決算その他関係書類が法令に適合しかつ正確であるか、及び適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっているかを主眼に、それぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、会計別予算執行状況等並びに各関係書類、証拠書類を審査するにあたり、例月出納検査、定例監査等も参考にし、更に関係職員からの説明を求めながら、計数の正確性や予算執行上の適否に重点を置いて審査を行なった。
2. 財産に関する調書については、公有財産、物品、債権及び基金について、特に基金については、運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行なわれているかを主眼に、各々の台帳等により計数の正確性や増減・現在高など照査した。
以下、その概要と審査の結果及び意見は次のとおりである。

第4. 決算の概要

1. 一般会計

(1) 概要

一般会計の予算現額は、8,881,495,000円である。前年度に比較して95,308,000円の減で、これに対する決算額は、歳入8,996,681,116円（予算現額に対する割合101.3%）、歳出8,491,944,306円（予算現額に対する割合95.6%）である。

当年度の歳入歳出差引額は504,736,810円で、このうち財政調整基金に250,000,000円を繰り入れし、254,736,810円を翌年度へ繰り越した。

(2) 歳 入

一般会計の歳入決算状況は次のとおりである。

一 般 会 計 歳 入 決 算 状 況

(単位：円)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	(A)に対する (C)の増減額	(B)に対する 収入率(%)
3年度	8,976,803,000	9,162,544,748	9,075,310,749	6,126,626	81,107,373	98,507,749	99.0
4年度	8,881,495,000	9,068,303,772	8,996,681,116	8,851,720	62,770,936	115,186,116	99.2
比較増減	△95,308,000	△94,240,976	△78,629,633	2,725,094	△18,336,437	16,678,367	0.2

-3-

う ち 町 税 徴 収 状 況

(単位：円)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	(B)に対する 収入率(%)	構成比 (収入総額に対 する率)(%)
3年度	3,573,505,000	3,693,075,326	3,606,153,477	6,126,426	80,795,423	97.6	39.7
4年度	3,668,012,000	3,780,460,341	3,709,204,185	8,851,720	62,404,436	98.1	41.2
比較増減	94,507,000	87,385,015	103,050,708	2,725,294	△18,390,987	0.5	1.5

歳入決算額は、前年度に比較して78,629,633円の減であり、予算現額に対しては115,186,116円の増で、予算現額に対する収入率では101.3%、調定額に対する収入率は99.2%である。

なお、町税の調定額に対する収入率は98.1%で前年度を0.5ポイント上回った。

(3) 歳 出

一般会計の歳出決算状況は次のとおりである。

一 般 会 計 歳 出 決 算 状 況

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不 用 額	
		金 額	執行率(%)		金 額	予算現額に 対する率(%)
3年度	8,976,803,000	8,542,270,506	95.2	149,807,000	284,725,494	3.2
4年度	8,881,495,000	8,491,944,306	95.6	58,041,000	331,509,694	3.7
比較増減	△95,308,000	△50,326,200	0.4	△91,766,000	46,784,200	0.5

当初予算額は、8,186,000,000円で、補正予算により545,688,000円を増額し、前年度からの繰越額149,807,000円を合わせた予算現額は8,881,495,000円となっている。

この予算現額に対する支出済額は8,491,944,306円、執行率は95.6%で、前年度を0.4ポイント上回った。
なお、翌年度繰越額は、繰越明許費による58,041,000円となっている。

各款ごとの執行状況については、次の「款別執行状況」のとおりである。

款 別 執 行 状 況

(単位：円)

区 分	年度	予算現額	支出済額	執行率 (%)
議会費	3年度	109,165,000	108,475,829	99.4
	4年度	105,941,000	104,650,979	98.8
総務費	3年度	946,483,000	909,338,265	96.1
	4年度	934,022,000	906,280,030	97.0
民生費	3年度	3,686,790,000	3,471,691,907	94.2
	4年度	3,427,195,000	3,274,576,114	95.5
衛生費	3年度	998,705,000	960,798,851	96.2
	4年度	1,066,528,000	1,009,862,483	94.7
農林水産業費	3年度	224,901,000	220,786,414	98.2
	4年度	225,723,000	222,122,149	98.4
商工費	3年度	120,652,000	113,785,898	94.3
	4年度	136,912,000	136,423,367	99.6
土木費	3年度	808,926,000	771,830,243	95.4
	4年度	850,780,000	769,691,771	90.5
消防費	3年度	345,943,000	338,661,635	97.9
	4年度	321,598,000	316,245,899	98.3
教育費	3年度	1,067,973,000	988,560,459	92.6
	4年度	1,099,833,000	1,047,240,859	95.2
災害復旧費	3年度	1,000	0	0.0
	4年度	1,000	0	0.0
公債費	3年度	658,408,000	658,341,005	100.0
	4年度	704,861,000	704,850,655	100.0
諸支出金	3年度	1,000	0	0.0
	4年度	1,000	0	0.0
予備費	3年度	8,855,000	0	0.0
	4年度	8,100,000	0	0.0
歳出合計	3年度	8,976,803,000	8,542,270,506	95.2
	4年度	8,881,495,000	8,491,944,306	95.6

(4) 審査の結果

審査に付された一般会計の決算書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確でその管理状況も適正である。また、適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

なお、歳出予算の流用については全て地方自治法の規定によるもので、適正であることが認められた。

(5) 意見

ア. 歳入について、歳入全体の収入済額は、前年度と比較して、78,629,633円減少した。

主な内訳として、町税や地方交付税、繰越金は前年度を上回った。しかし地方特例交付金のうち、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減及び国庫支出金のうち子育て世帯等臨時特別支援事業が制度上終了したことにより、全体では減となった。

なお、町税は調定額の98.1%にあたる3,709,204,185円の収入を確保し、前年度を0.5ポイント上回った。収入総額に占める町税の割合は41.2%で前年度を1.5ポイント上回った。

また、新型コロナウイルス感染症対策は緩和されつつあるが、世の中を取り巻く経済状況等を考えると、財源確保は益々厳しい状況が予想されるため、より一層の行財政改革の推進を図り、効率的・効果的で持続可能な財政運営に努められたい。

イ. 税の不納欠損額は、8,851,720円で前年度比2,725,294円の増(44.5%)となっており実態に即した適時な処理と税負担の公平性の観点からも、今後とも、消滅時効前の徴収業務を強化し、さらに収納率の向上に一層努められたい。

ウ. 歳出は、予算現額8,881,495,000円に対して、支出済額8,491,944,306円、執行率は95.6%で、前年度を0.4ポイント上回った。繰越明許費による翌年度繰越事業については、6事業で計58,041,000円となった。

また、予備費の充当額は前年度より僅かに増加したが、流用の件数は前年度より減少した。

今後とも各部署における予算管理の徹底に努め、創意工夫等によって、より効率的・効果的な予算執行に努められたい。

エ. 不用額は、331,509,694円で前年度比46,784,200円の増(16.4%)となっている。

多額の不用額が生じないよう適切な予算額の算定と、金額が確定したものは適時、補正減等を行なうよう努められたい。

オ. 地方交付税は1,331,668,000円であり、前年度比87,395,000円の増(7.0%)となっているが、財政環境は依然厳しい状況にあることから、自主財源の確保及び事務の合理化・効率化をさらに進め、経費節減等になお一層努められたい。

カ. 臨時財政対策債は、発行額163,000,000円であり、前年度より53,000,000円の増(48.2%)となっている。なお地方交付税の措置はあるものの、実質的には借り入れであり、将来負担軽減のために起債については、より慎重に当たられたい。

2. 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア. 土地及び建物

(単位: m² 小数点以下四捨五入)

区 分		土 地 (地積)		建 物 (延面積)	
		増 減	現在高	増 減	現在高
行政財産	本庁舎	0	24,307	0	5,213
	その他の 公共施設	0	8,198	0	1,481
公共用財産		2,564	750,590	0	70,178
普通財産		0	117,392	0	1,134
合 計		2,564	900,487	0	78,006

土地の公共用財産の増は、友沼小学校の駐車場用地として2,560.51 m²を取得したこと及び南赤塚地内において宅地開発によるごみ集積所3.61 m²が設置され、移管されたことによるものである。

なお、普通財産については、増減はなく現在高は前年度と同じである。

イ. 並木杉の現在高は、前年度と同じく1本である。

ウ. 無体財産権（著作権）の現在高は、前年度と同じく4件である。

エ. 有価証券（株券）の現在高は、前年度と同じく2件で合計5,050,000円である。

オ. 出資による権利

前年度と同じく栃木県農業信用基金協会出資金他10団体に対しての合計13,869,000円の現在高である。

(2) 物 品

前年度と同じく乗用車ほか13種の車輛等で、合計82台の現在高である。

(3) 債 権

該当なし

(4) 基 金

基金は、財政調整基金ほか12基金で、前年度に比較して465,703,648円の増となり、基金全体の現在高は2,408,972,132円となっている。

増額となった要因として、財政調整基金290,113,509円の増は、主に前年度決算剰余金の積立によるものであり、土地開発基金23,954,819円の増は、主に基金で所有していた川西地区水防拠点整備事業用地を一般会計が買い戻したことによるものである。また、特別会計の国民健康保険財政調整基金57,446,893円の増は、主に剰余金の積立によるものであり、また介護保険給付費準備基金92,867,984円の増も主に剰余金の積立によるものである。

なお、当初予定していた財政調整基金、公共施設整備基金から一般会計への繰入れは、他の財源を確保したため無かった。

(5) 審査の結果及び意見

審査に付された各調書、関係書類、証拠書類について審査した結果、正確であることが認められた。

基金の運用状況については、計数は正確かつ適正であり、当該基金の設置目的に従って確実かつ効率的に運用管理されていることが認められた。

今後とも、健全な財政運営を図るため、安定した基金の保有に努められたい。

3. 国民健康保険特別会計

(1) 歳入歳出

国民健康保険特別会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況

(単位：円)

区 分	予算現額	決 算 額			予算現額に 対する率(%)	
		歳 入	歳 出	残 額	収入率	支出率
3年度	2,856,555,000	2,744,244,555	2,686,802,104	57,442,451	96.1	94.1
4年度	2,817,872,000	2,742,356,428	2,684,137,792	58,218,636	97.3	95.3
比較増減	△38,683,000	△1,888,127	△2,664,312	776,185	1.2	1.2

うち国民健康保険税徴収状況

(単位：円)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率 (対調定 額)(%)	構成比 (対収入総 額)(%)
3年度	588,008,000	721,574,688	598,904,560	7,019,995	115,650,133	83.0	21.8
4年度	559,246,000	691,546,563	575,170,955	15,391,431	100,984,177	83.2	21.0
比較増減	△28,762,000	△30,028,125	△23,733,605	8,371,436	△14,665,956	0.2	△0.8

歳入決算額は2,742,356,428円で、前年度に比較して1,888,127円の減(△0.1%)である。

国保税については、調定額691,546,563円に対し、収入済額575,170,955円で不納欠損額が15,391,431円、収入未済額が100,984,177円となっており、調定額に対する収入率は83.2%で前年度より0.2ポイント上回った。

歳出決算額は2,684,137,792円で、前年度に比較して2,664,312円の減となっている。歳入歳出差引額は、58,218,636円で翌年度への繰越金となった。

なお、歳出の款別前年度対比状況は次表のとおりである。

款別前年度対比状況

(単位：円)

区 分	年度	予算現額	支出済額	支出済額の 前年度対比 (%)
総務費	3年度	42,182,000	38,130,727	97.8
	4年度	41,046,000	37,303,125	
保険給付費	3年度	2,002,839,000	1,852,112,818	100.0
	4年度	1,969,563,000	1,852,362,927	
国民健康保険 事業費納付金	3年度	725,274,000	725,273,095	95.8
	4年度	695,146,000	695,143,601	
共同事業拠出金	3年度	119,000	118,866	100.3
	4年度	120,000	119,188	
保健事業費	3年度	25,649,000	21,958,288	97.6
	4年度	22,979,000	21,440,251	
積立金	3年度	31,908,000	31,907,565	180.0
	4年度	57,448,000	57,446,893	
諸支出金	3年度	18,897,000	17,300,745	117.5
	4年度	21,571,000	20,321,807	
予備費	3年度	9,687,000	0	—
	4年度	9,999,000	0	
歳出合計	3年度	2,856,555,000	2,686,802,104	99.9
	4年度	2,817,872,000	2,684,137,792	

(2) 審査の結果

審査に付された決算書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確である。また、適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

(3) 意見

ア. 国保税の収入未済額は、前年度より 14,665,956 円の減となっている。被保険者に対し国保制度について十分に理解を求め、保険税滞納者に対しては、納税相談等により、個々の滞納状況を把握し関係各課との連携を密にして、さらなる滞納額の減少に努め、収納率の向上に努められたい。

イ. 国保税の不納欠損額については、前年度より 8,371,436 円の増となっており、負担に対する公平性の確保のためにも不納欠損を発生させぬ様、今後とも滞納者への積極的な対応によって、消滅時効前の収納に努められたい。

ウ. 歳出では、今後とも医療費にかかる支出の抑制のため、さらなる疾病予防対策、特に特定健診の受診率の向上及び適正受診等の啓発に努められたい。

エ. 受益者負担の原則に則り、一般会計からの繰入等の抑制のため、今後とも国保財政の健全化を図るための財源確保と国保財政調整基金の充実に努められたい。

4. 介護保険特別会計

(1) 歳入歳出

介護保険特別会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況

(単位：円)

区分	予算現額	決算額			予算現額に対する率(%)	
		歳入	歳出	残額	収入率	支出率
3年度	2,267,363,000	2,275,242,442	2,183,667,447	91,574,995	100.3	96.3
4年度	2,210,738,000	2,306,880,554	2,072,574,346	234,306,208	104.3	93.8
比較増減	△56,625,000	31,638,112	△111,093,101	142,731,213	4.0	△2.5

歳入決算額は、2,306,880,554円で、前年度に比較して31,638,112円の増(1.4%)となっている。

保険料は、調定額597,230,206円に対し、収入済額592,280,880円となっており、調定額に対する収入率は99.2%で、前年度より0.2ポイント上回った。

なお、不納欠損額は1,461,266円であった。

歳出は、予算現額2,210,738,000円に対し、決算額2,072,574,346円で支出率93.8%、不用額138,163,654円となっている。

歳入歳出差引額は、234,306,208円で翌年度への繰越金となった。

(2) 審査の結果

審査に付された決算書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確である。また、歳出予算の流用については全て地方自治法の規定によるものであり、適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

(3) 意見

保険料の収入未済額及び不納欠損額は減少となっているが、滞納者に対しては、負担に対する公平性の確保のためにも不納欠損を発生させぬ様、消滅時効前の収納に努めるとともに、今後とも他会計との連携を密にして、より一層の保険料徴収強化に努められたい。

5. 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入歳出

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況

(単位：円)

区分	予算現額	決算額			予算現額に対する率(%)	
		歳入	歳出	残額	収入率	支出率
3年度	335,654,000	332,183,992	329,336,196	2,847,796	99.0	98.1
4年度	366,006,000	357,165,745	353,272,972	3,892,773	97.6	96.5
比較増減	30,352,000	24,981,753	23,936,776	1,044,977	△1.4	△1.6

歳入決算額は、357,165,745円で、前年度に比較して24,981,753円の増(7.5%)となっている。

保険料は、調定額281,081,750円に対し、収入済額280,553,450円となっており、調定額に対する収入率は99.8%で、前年度と同率であった。

なお、不納欠損額は、52,400円であった。

歳出は、予算現額366,006,000円に対し、決算額353,272,972円で支出率96.5%、不用額12,733,028円となっている。

歳入歳出差引額は、3,892,773円で翌年度への繰越金となった。

(2) 審査の結果

審査に付された決算書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確である。また、適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

(3) 意見

保険料の収入未済額が増加しているものの不納欠損額は減少しており、滞納者に対しては、負担に対する公平性の確保のためにも少しでも不納欠損を発生させぬ様、消滅時効前の収納に努めるとともに、今後とも他会計との連携を密にして、より一層の保険料徴収強化に努められたい。

6. 町営墓地事業特別会計

(1) 歳入歳出

町営墓地事業特別会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況

(単位：円)

区分	予算現額	決算額			予算現額に対する率(%)	
		歳入	歳出	残額	収入率	支出率
3年度	43,045,000	44,500,960	14,027,755	30,473,205	103.4	32.6
4年度	45,588,000	46,280,215	14,335,604	31,944,611	101.5	31.4
比較増減	2,543,000	1,779,255	307,849	1,471,406	△1.9	△1.2

歳入決算額は、46,280,215円で、前年度に比較して1,779,255円の増(4.0%)となっている。

歳出は、予算現額45,588,000円に対し、決算額14,335,604円で支出率31.4%、不用額31,252,396円となっている。

歳入歳出差引額は、31,944,611円で翌年度への繰越金となった。

(2) 審査の結果

審査に付された決算書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確である。また、適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

(3) 意見

例年、多額の予備費が不用額となっており、公債費の繰り上げ償還をするなど適正な処理に努められたい。

令和4年度野木町水道事業会計、下水道事業会計決算審査意見書

第1. 審査の対象

1. 令和4年度野木町水道事業会計決算・・・・・・・・・・P15～16
2. 令和4年度野木町下水道事業会計決算・・・・・・・・・・P17～18

第2. 審査の期間

令和5年7月24日～令和5年7月27日

第3. 審査の実施内容

決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか及び適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっているかを主眼に、例月出納検査、定例監査等も参考にし、決算報告書及び決算附属書類並びに各関係書類、証拠書類を審査し、計数の正確性、財政状況及び経営状況、予算執行上の適否など、事業全般にわたり審査を行なった。

第4. 決算の概要

1. 水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支予算、決算の対比状況は、次のとおりである。

収益的収支予算・決算対比表（消費税込）

(単位：円)

区 分	予 算	決 算
収 益	386,575,000	364,380,854
費 用	394,426,000	365,122,760
(収益－費用)	△7,851,000	△741,906

収益決算額は、364,380,854円で、予算額386,575,000円に対し、22,194,146円の減である。

費用決算額は、365,122,760円で、予算額394,426,000円に対し、29,303,240円の減である。

収支面では、水道事業収益336,359,566円(消費税抜)に対し、水道事業費用349,555,857円(消費税抜)で当年度純損失13,196,291円の赤字となり、前年度繰越額(未処分利益剰余金)にて補填してある。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支予算、決算の対比状況は、次のとおりである。

資本的収支予算・決算対比表(消費税込)

(単位：円)

区 分	予 算	決 算
収 入	64,416,000	8,768,628
支 出	341,571,000	266,383,155
(収入－支出)	△277,155,000	△257,614,527

収支面では、建設改良費の財源として思川浄水場施設整備基金より繰入した8,768,628円が、資本的収入合計8,768,628円(消費税込)であることに対し、資本的支出は266,383,155円(消費税込)であり、257,614,527円の不足が生じたため、内部留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに建設改良積立金で補填している。

なお、翌年度に12,606,000円を繰り越している。

(3) 審査の結果

審査に付された決算報告書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確で適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

(4) 意 見

今後とも企業経営の基本的原則に立ち、収納率の向上に努められたい。

2. 下水道事業会計

(1) 収益的收入及び支出

収益的収支予算、決算の対比状況は、次のとおりである。

収益的収支予算・決算対比表（消費税込）

（単位：円）

区 分	予 算	決 算
収 益	713,554,000	722,810,996
費 用	589,409,000	575,968,402
(収益－費用)	124,145,000	146,842,594

収益決算額は、722,810,996 円で、予算額 713,554,000 円に対し、9,256,996 円の増である。

費用決算額は、575,968,402 円で、予算額 589,409,000 円に対し、13,440,598 円の減である。

収支面では、下水道事業収益 697,151,358 円（消費税抜）に対し、下水道事業費用 554,023,372 円（消費税抜）で当年度純利益 143,127,986 円の黒字となった。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支予算、決算の対比状況は、次のとおりである。

資本的収支予算・決算対比表（消費税込）

(単位：円)

区 分	予 算	決 算
収 入	393,337,000	251,429,000
支 出	680,372,000	518,592,563
(収入－支出)	△287,035,000	△267,163,563

収支面では、建設改良費の財源として、企業債 202,300,000 円、出資金 20,360,000 円、国県補助金 18,000,000 円、受益者負担金及び分担金 8,299,000 円、工事負担金 2,470,000 円の合計 251,429,000 円が資本的収入合計（消費税込）であることに對し、資本的支出は 518,592,563 円（消費税込）であり、267,163,563 円の不足が生じたため、内部留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに当年度未処分利益剰余金で補填している。

なお、翌年度に 149,232,000 円を繰り越している。

(3) 審査の結果

審査に付された決算報告書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確で適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

(4) 意 見

使用料の負担に対する公平性の確保及び健全運営のために、より一層の収納率の向上に努められたい。